

番号：140471

国名：グアテマラ

担当：資金協力業務部実施監理第一課

案件名：クリーン・エネルギーによる北部村落再生活動促進計画終了時レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月中旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月2日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	グアテマラ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である無償資金協力プロジェクトにおいて協力準備調査及び実施業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

平成21年度グアテマラ国「クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画」（以下「本計画」という。）は、2010年1月にグアテマラ政府とJICAの間で贈与契約を締結した無償資金協力（供与額10.03億円）である。

グアテマラでは、全国電化率は2008年に83%まで向上したものの、貧困層の多い地方部の電化率は低く、本事業の対象地域であるアルタ・ベラパス県（貧困率8割／大半が先住民）は41%と全国で最も電化が遅れていた。アルタ・ベラパス県に代表されるアクセス困難な山岳地域は、特に送電線延伸が困難なこともあり、2011年を目標年次として計画されていた地方電化計画（Plan de Electrificación Rural:PER）の達成後も約10%の地域が未電化で取り残される見込みであった。このようにグアテマラ北部地域における貧困層の生活水準向上のため、エネルギーサービスへのアクセス向上が不可欠となっていた。

かかる状況下、本計画は、エネルギー・鉱山省（MEM）を実施機関として、系統接続での電化が困難なアルタ・ベラパス県最貧困地域の3集落（①アルタ・ベラパス県チャハル市ラス・コンチャス集落群、②カルボン市セアシル集落群、③パンソス市ホロム・イヒシュ集落群）において、マイクロ水力発電施設及び配電施設を整備するのに加え、発電所の運営維持管理及び電力を利用した生産活動促進のための技術支援（下線部の活動を以下、「技術支援部分」と言う。）を行うことにより、地域住民のエネルギーアクセスへの向上、生産活動の促進を図り、もって生計向上に寄与することを目的に実施することになった。

今回実施する終了時レビュー調査は、本計画にて整備した小水力施設による対象村落への電力供給を活用した技術支援部分（2014年3月終了）の活動実績、成果を評価、確認することと共に、今後の先方関係機関、住民組織等による活動に対する提言及び今後の類似事業の計画・実施に係る教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術支援部分について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2014年7月中旬～7月下旬）

- 1) 既存の文献、報告書等（技術支援中間報告書、技術支援完了報告書等）をレビューし、技術支援部分の実績（投入、活動、アウトプット、技術支援目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、技術支援部分の実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド（案）に基づき、技術支援関係者（技術支援コンサルタント、実施機関、その他グアテマラ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文・英文）を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2014年7月下旬～8月上旬）

- 1) JICAグアテマラ事務所等との打合せに参加する。
- 2) 技術支援関係者に対して、本終了時レビューの評価手法について説明を行う。
- 3) グアテマラ側実施機関等の関係者と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質

問票を回収、整理するとともに技術支援関係者に対するヒアリング等を行い、技術支援部分実績（投入、活動、アウトプット、技術支援目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- 4) 収集した情報、データを分析し、技術支援実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) ジェンダーの観点から特質すべき効果が発現していれば抽出・整理する。
- 6) 国内準備並びに上記3)、4)及び5)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びグアテマラ側実施機関等とともに評価5項目の観点から評価を行い、終了時レビュー報告書(案)(和文・英文)の取りまとめを行う。
- 7) 終了時レビュー報告書(案)(和文・英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録(M/M)(和文・英文)の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果のJICAグアテマラ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年8月中旬)

- 1) 終了時レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 終了時レビュー報告書(和文・英文)
- (2) 担当分野に係る終了時レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 終了時レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年7月27日～2014年8月10日、機構職員は2014年8月3日～2014年8月10日を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括(JICA)
- ・無償資金協力(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)
- ・通訳(日西)

3) 便宜供与内容

当機構グアテマラ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎

- あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上
なし（本邦から通訳が同行予定）
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査の実施機関の同行

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・グアテマラ共和国 グアテマラ国クリーン・エネルギーによる北部村落再生活動促進計画準備調査報告書

（3）その他

- 1) 西語ができることが望ましい。
- 2) 技術協力プロジェクトではなく無償金協力プロジェクトの技術支援部分の終了時レビューであり、通常の五項目評価を行うのに必要な情報・データが入手できない可能性が想定される（投入要素毎の投入金額等）。その都度、JICA団員と協議して柔軟に対応する。
- 3) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上